

退職した翌日から、 今までの保険証は 使えませんか!



今までの保険証は?

医療機関にかかるときは?

すみやかに**退職した会社に返却**してください。
ご家族の分も含め、必ずご返却ください。高齢受給者証を交付されている方は、あわせて返却してください。

保険証が切り替わったことを窓口に申し出てください。

保険証が切り替わったことを申し出て、新しい保険証を提示し、受診してください。

そのまま使ってしまったら?

後日、**医療費を返納**していただきます。

資格のない保険証を使用されたときは、後日医療費を返納していただくことになります。

ご注意ください!

就職などで、被扶養者ではなくなった方も、今までの保険証は使えません。

- 被扶養者でなくなった方の保険証は、被保険者の勤める会社に必ず返却してください。
- 医療機関の窓口では、就職先の新しい保険証を提示して受診してください。